

11月10日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

・そうじゃ吉備路マラソンについて

～内容～

平成24年2月26日に開催予定のそうじゃ吉備路マラソンについて調査を行った。

～質疑～

問：ランナーの目標が15,000人ということだが、警察やボランティアの状況はどうか。本当に安全が確保できるのか。

答：警察との協議では、自転車道などの狭い道路を走ることにについて、危険とは断定できないが、非常に危険な可能性があると言われている。

ボランティアについては、昨年は1,600名であったが、ランナー数を昨年の1.5倍を目標としていることから、単純に計算すると約2,400名が必要と考える。できるだけ募集をしていきたい。

警備については、警備員の数を昨年より70名増員して、290名にしたいと考えている。

問：安全が保障された上で、人数や規模について考えていくべきであるということを議会は言ったはずである。

経費が足りないから補正予算を組むということだが、財政が厳しいと言いつつながら、なぜ補正予算を組むという発想になるのか。参加者が減っても、参加費を上げて賄うべきである。

思い付きばかりで、計画性がない。安全の問題やボランティアなどの労力の問題を考えた上で行うべきである。

答：安全に開催できるかについて内部で検討した結果、ファミリーを分けたり、申込期日前に募集定員に達した時点で募集を締め切ったり、できるだけ広い道を走るようにコースを変更したりして、安全面に配慮してきたつもりである。

また、経費については、全国的には少し安いという部分があり、昨年、安全面と駐車場に配慮して、その経費がかなりかさんだ。受益者負担をしてもらおうということで、フル、ハーフ、5kmの参加費を500円ずつ上げたが、それでも厳しいため、参加者への記念品も低い予算で抑えるようにしている。

今後は、計画を十分立てて進めていきたい。

問：大勢の人に来てもらうのはいいことであり、どんどんやるべきと考えるが、事故が起こると困る。今までの安全面の問題は全てクリアできるのか。

また、市から約1,800万円を支出するということが、その費用対効果をどう見ているか。

答：毎年、問題点について検討を行い、その都度改善を行っている。今年度の主な改善点は、短距離のコースを広くしたり、ガードマンの増員を行うものである。これにより、安全面はクリアできると考えている。

費用対効果については、具体的な数値は分からないが、マル得サービスで 40～50 社に協力してもらった。また、宿泊施設も満室になったということで喜んでいた。

問：大会経費が 300 万円足りないということで補正予算を組むということだが、参加費を少し上げれば賄える数字である。なぜ今のような参加費にしたのか。

また、トップである市長が各現場を見て回り、次の事業につなげていくというのが本来の姿であると考えている。大会のときに各現場を見て回るべきである。

また、この大会は、総社市に財政的な効果をもたらし、市民の皆様にも利益を与えるようなものでなければならない。これだけ景気が悪いときに、なぜ地元企業に協賛をお願いするのか。それでは地元企業の方が吉備路マラソンがありがたいと思えない。地元企業に協賛を募るのではなく、この大会でもうけてくださいというようにすべきと考えるがどうか。

答：一度に大きく増額するのはどうかということで、今回、参加費を 500 円増額させてもらい、大会経費に不足が生じた。参加記念品をかなり下げたものとしたが、参加人数に応じて必要なものもあり、どうしても大会経費が足りない。補正予算で計上させてもらいたい。

また、各現場の見回りについて、市長ということにならないと思うが、現状を見る係は今回作っていききたいと思う。

また、協賛金については、これからお願いに行くが、無理のない範囲内でお願いしていきたい。

問：次回の実行委員会でこの委員会の意見を提起して、企業からの協賛金をもらわない、参加費を上げるなどの反映を行うことができるのか。

答：事務的にできるものについては当然反映をさせていきたい。参加費の値上げについては、既に募集を行っていることから、できない。

・高梁川河川敷グラウンドの整備について

～内容～

大雨のたびに高梁川河川敷グラウンドが冠水などにより甚大な被害を受けているが、この防止のために年次的にグラウンドに芝張りを行うなど、今後の整備方針について調査を行った。

～質疑～

問：高梁川河川敷グラウンドに芝を張るとのことだが、河川敷の高さが低いと、小さい砂が入って目詰まりが起るなど、水が出た後の管理が大変になる。清音河川敷グラウンドとの高低差はどうか。

答：清音河川敷グラウンドの方が約 50cm 高くなっている。
清音河川敷グラウンドが約 3 万㎡で、年間約 200 万円で維持管理をお願いしている。
総社河川敷グラウンドは約 6 万㎡であり、年間約 400 万円の維持管理費を想定している。

問：高梁川河川敷グラウンドの方が清音河川敷グラウンドより 50cm 低いということだが、芝を張ると、水位が上昇しても今回のような被害は受けないのか。

答：今回の被害で高梁川河川敷グラウンドの復旧に 1 億円ほどかかるが、清音河川敷グラウンドの方は 100 万円か 200 万円で済んだ。毎回何千万円も必要になるのであれば、お金がかかっても芝を張った方がメリットがあるということで、芝を張ることにした。芝を張ることで清音河川敷グラウンドのように 100 万円か 200 万円で済むかは分からないが、今ほどはかからないということで芝を張ることを考えている。

問：少しでも地盤高が高い方が安全であるが、高梁川河川敷グラウンドの地盤高を上げることはできないか。

答：河川事務所とも協議して、清音河川敷グラウンドと高低差があっても、芝を張っていれば大丈夫であろうという結論を得ている。
地盤高が高いにこしたことはないが、真砂土を持って来なければならず、経費的に難しいことから、極端に上げることは考えていない。

・吉備路郷土館の活用について

～内容～

以前から吉備路郷土館の活用について調査を行ってきたところであるが、市当局において吉備路郷土館の活用案が決まったことから、吉備路郷土館の活用について調査を行った。

～質疑～

**問：総務文教委員会の調査報告を多いに参考にしてもらい、評価している。今後はいろんな知恵を出して、この施設を受けて良かったというふうにしなないといけない。
来年 1 月から 2 月に施設譲渡契約を締結するということが、締結の条件をこの委員会に提示してもらいたい。**

答：運営経費の人件費については、できるだけ少なくなる方法で努力をしていきたい。
本市の場合は、覚書を締結するまでもなく、施設譲渡契約だけで済むのではないかと考えている。施設譲渡契約の内容については、所管事務調査の中で交渉の経緯を報告させてもらいたい。

問：市長が庁内の会議で、小学校や市内の商業施設で美術品を展示し、1 万人の

市民に見てもらおう移動美術館 1 万人構想を打ち出し、教育委員会はできるだけ早い段階で議会対策を行うようにと発言しているが、美術品を一体何と考えているのか。教育委員会は真に受けて行うのか。

答：美術工芸品の公開は、大いにやっていきたいというのが教育委員会の考えであるが、安全に運搬できるか、展示期間中の管理ができるかという問題がある。小学校の体育館というのは非常に難しいと考えるが、地区館などでは可能ではないかと考えている。短期間で移動しながら展示をするというのは現実的に難しいと考えている。現在、どの程度可能かということ进行研究しているところである。作品が傷まない範囲で公開する方向でやっていきたい。

問：本市が所有する絵画は、市民の宝であり、本当の芸術作品である。体育館であれ、廊下であれ、学校に展示して、子どもが傷つけたら、それで終わりである。また、体育館は、湿度や温度が高く、光も当たる。そんな話があったときに、事情が分かっている教育委員会がなぜいさめないのか。いさめるのが本当の職務である。市民に見せたいという気持ちがあるのなら、地区館ならいいといういい加減な話ではなく、10 年先、20 年先に美術館を建てるという気概を持ったらどうか。移動美術館構想については、慎重な対応をお願いしたい。

答：小学校の体育館のような場所では展示をするべきではないと考えているが、ある程度管理ができる場所であれば何日かは可能ではないかと考えている。また、図書館の 3 階を改修したが、そこでの開催は考えていきたい。
美術館構想は作っていきたい。

問：せっかくの作品なので、展示して見てもらうことは望ましいが、移動美術館で何十点も展示しようとする、運搬などで大変な経費がかかることから、現実的でない。見せたいという気持ちがあるのなら、美術館構想を急ぐべきである。いろんなことが市長の思いつきのトップダウンで物事が進められてきたため、大変なことが起きていく。移動美術館構想を一方向的に進めないように願います。

答：教育委員会としては、所蔵している作品を市民に公開していきたいという気持ちに変わりはなく、市役所 2 階の廊下にも展示して見てもらっているが、作品を傷つけないためにどうしたらいいかということで苦労をしているし、心配をしている。図書館の 3 階を改修したことから、ここで展示をしていきたい。学校が所蔵している作品など、比較的簡単に展示ができるものからまずやってみたいが、当然学校では駄目であるので、誰か管理ができる場所ということで地区館を考えている。
協議が十分進んでいないので、市長と協議をして内容を詰めていきたい。

問：吉備路郷土館の譲渡後の運営経費が 700 万円ということだが、これで県が行っていたような収蔵ができるのか。
また、移動美術館構想について、所蔵する作品は市民の税金で買ったもの

である。隠していたんでは価値がない。是非市民に見せるべきである。

答：県が管理しているときは、人件費を除いて 600 万円強の運営経費がかかっていた。できるだけ運営経費をかけないというのが議会の意見であるので、非常に厳しい数字で確約はできないが、努力をしてこの運営経費で抑えていきたい。

また、多くの市民に見せるということについては、場所や管理をきちんとして公開をしたい。施設がきちんとしている所としていない所があり、一律に同じ作品を持っていくことはできないので、そういう仕分けをしながら考えていきたい。

・礼儀教育について

～内容～

平成 23 年 9 月の市長選挙の頃から市長が礼儀教育を推し進めたい旨の発言を様々な場で行っているが、そのことが地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に抵触する懸念があることから、調査を行った。

～質疑～

問：市長は、子どもの礼儀教育をやりたい、礼儀改革をやりたい、12 月に礼儀教育に関する条例を作りたい、総社礼儀委員会を立ち上げたいなどと発言し、広報紙には、市長の 2 期目の抱負として、「礼儀正しい子どもを育てる。民間会社の相談役を会長に迎え、早い時期に質の高い総社礼儀委員会を立ち上げる」と書かれてある。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に長の権限と教育委員会の権限が規定され、市長は学校教育などに影響を与えることができないとされており、これに抵触すると考えるが、見解はどうか。

また、礼儀正しい子どもを作っていくことは、子ども条例で十分できると考えるが、見解はどうか。

答：礼儀教育自体で考えているのは、学校や家庭を対象にしたもの、地域、コミュニティを巻き込んで行うもの、子育ての分野で行うものと大きく分けて 3 点を考えており、その中で教育委員会がやるべきことがあればやっていく。学校に関することは、財産的なものを除いて、全て教育委員会の所管であり、市長の職務権限は入っていないので、教育委員会としてしっかりやっていかなければならないと考えている。

また、子ども条例は、子育ての関係で様々な分野での取組みが示されているが、礼儀教育、礼儀委員会では、その部分の礼儀に特化したものをやっていく。

問：今の子どもの状況を見ると、挨拶をちゃんとするし、礼儀正しいと認識している。なぜ礼儀教育が必要なのか。

答：学校でも挨拶運動に取り組んでいるが、定着しない面がある。また、場に応じた挨拶

の仕方とかが十分身についていない面もある。心の面を中心に礼儀について学校で取り組んでいるが、それだけでは十分身についていない面がある。作法も合わせて身につけさせておくことは、社会に出るときに大切なことであると考えている。

問：市長は、こういう新しい耳障りのいい言葉を発言して、自分でやるんでなしに委員会を立ち上げて、自分から逃げるような方法をとることが多々ある。

近所の小学生も挨拶をよくする。礼儀教育はいいことだと思うが、学校ではなく、家庭が一番である。

礼儀教育を行うことについて、教育委員会として抵抗がなかったのか不思議でならない。何のために教育委員会があるのか。

答：都市部と比べれば良いと感じているが、さらに良くするために取り組んでいきたい。

礼儀教育は、道徳教育で現在行っているが、子どもたち全員に徹底していない。家庭教育の協力は必要であるが、学校教育の中で教えていく必要もあると考えている。

また、教育委員会は独立した行政機関であるということは認識しているが、市長との連携は必要と考えている。その中で政治的中立性の確保をしていかななくてはいけない。礼儀教育について全ては把握できていないが、教育委員と協議しながら今後考えていきたい。

答：市長は、市民を挙げて礼儀教育を行いたいという強い思いを持っている。学校教育の人事権であるとか、論語教育についてはやめさせるので、礼儀委員会を活用させてもらいたい。

問：児童生徒は一般の人と比べてとてもマナーがいい。これは学校教育や家庭教育のたまものである。児童生徒に礼儀教育を行う必要がない。

多くの味方を作って、議会を含めて動かさざるを得ない手法でやっていくと発言し、実際に上京した際にいろんな人に会って礼儀教育について話をしている。市長に対して礼儀やマナーや礼節を考えなさい、礼儀教育を受けなさいと言いたい。何のために礼儀委員会を作るのか。また、礼儀委員会は条例で設置するのか、要綱などで設置するのか。

教育の政治的中立を保つ、政治的介入をしないということを守らないと法を犯すことにつながると考えるがどうか。

市長は、4年前に教育長に全幅の信頼を置いて教育について任せると発言しながら、礼儀ができていないから礼儀教育をやりたいと言った。全幅の信頼を置いた教育長が力不足であったと言ったのと同じであり、大変失礼な話である。

次回の教育委員会にこの委員会での議論を報告し、教育委員としての協議をしてもらいたいがどうか。

答：理念を定めるためのものと考えてもらうために、礼儀委員会を作りたい。また、礼儀委員会は条例で設置したいと考えている。

この場に副市長，教育長，政策監がいるので，そのことを踏まえて考えていきたい。教育委員会として十分な協議がまだできていない。早急に教育委員にこの委員会での議論を報告して，教育委員としての議論をとりまとめていきたい。その内容をお知らせしたい。

**問：礼儀教育の目的は非常にいいことである。学校にいるときは礼儀正しいが，帰宅すると礼儀正しいとは言えない。
ただし，教育委員会に介入することは駄目である。**

答：教育委員会に介入するようなことはしない。

・各部署における現在進行中等の事務事業について

～内容～

本年10月に委員会構成が変わったため，所管事務全般の現状と課題を認識するため，調査を行った。